

	ハイケアユニット入院医療管理料1	ハイケアユニット入院医療管理料2
施設基準	ハイケアユニット用「重症度、医療・看護必要度」基準を満たす患者が 基準①20%以上 かつ 基準②80%以上	ハイケアユニット用「重症度、医療・看護必要度」基準を満たす患者が 基準①20%以上 かつ 基準②65%以上
点数/日	7,202点	4,501点
平均在院日数	21日以内	
常勤医	専任の常勤医師が常時1名以上いること	
看護配置	4対1以上	5対1以上
対象患者	特定集中治療室管理料の対象患者に準じる状態の患者	
病院実績要件	<p>以下のいずれか</p> <p>ア 救急用の自動車等の搬送件数が、年間で1,000件以上(人口の少ない地域においては、800件以上)であること。</p> <p>イ 全身麻酔による手術件数が年間で500件以上(人口の少ない地域においては、400件以上)であること。</p> <p>ウ 小児系病棟が5割以上である病院※において、全身麻酔による手術件数が年間で250件以上(人口の少ない地域においては、200件以上)であること。</p> <p>※ 許可病床数のうち、小児特定集中治療室管理料、新生児特定集中治療室管理料、新生児特定集中治療室重症児対応体制強化管理料、新生児集中治療室管理料、新生児治療回復室入院医療管理料及び小児入院医療管理料(1～3)の届出病床数を合計した病床数が占める割合が5割以上の病院</p>	